

第75回 福島市発明くふう展開催要綱

- 1 目 的 日常生活から生まれた創造性に富む作品の展示を通じて、発明意欲の向上と児童・生徒の気づく力、創造する力の向上を促し、将来に向けた本市産業の振興に寄与することを目的とする。
- 2 主 催 福島市・福島市教育委員会
- 3 後 援 (一社) 福島県発明協会・福島商工会議所・福島市議会・毎日新聞社
日刊工業新聞社・福島民報社・福島民友新聞社・(株)ラジオ福島・福島テレビ(株)
(株)福島中央テレビ・(株)福島放送・(株)テレビユー福島・福島コミュニティ放送(株)FMポコ
福島ライオンズクラブ・福島ロータリークラブ・(公社) 福島青年会議所・
- 4 日 時 令和8年10月3日(土) (午前10時～午後4時)
- 5 会 場 福島市西部勤労者研修センター(福島市佐倉下字権ノ守北46)
- 6 応募区分 作品の応募区分は次のとおりとする。
(1) 小学校の部 市内小学生の作品
(2) 中学校・高校の部 市内中学生・高校生の作品
※小学生と中学生・高校生との共同製作の場合は、(2) 中学校・高校の部への
応募とする。
- 7 応募要件 作品は要件を満たす実物又は模型とし、出品は1人1点までとする。
(共同の製作者がいる場合は3人以内とする)
※規定の大きさを超えるもの・オリジナルの作品でないものは、審査の対象外とする。
(1) 大きさ(全ての部共通)
縦・横・高さとも100cm以内、重量20kg以内
(2) 内 容
① 創意工夫と独創力に重点をおいたものであること
② 自作の工夫考案品であること
③ 応募作品に著作権の存続している著作物(すでに知られている音楽、
イラスト、キャラクター等)を使用または利用する場合は、必ず事前に
著作者の承諾を受けること
- 8 申込方法 令和8年9月4日(金)午後5時必着で、発明くふう展事務局(福島市企業振興課内)
に各学校で取りまとめのうえ、(様式第1) 出品申込書により申し込むこと。
※出品申込書はメール(kougyou@mail.city.fukushima.fukushima.jp)で、
ご提出下さい。

- 9 搬 入 出品作品は、各学校で取りまとめのうえ、(様式第2) 作品説明書を貼付し、令和8年9月30日(水) 午前10時30分から午後3時の間に、福島市西部勤労者研修センターへ搬入すること。
- 10 搬 出 出品作品は、令和8年10月5日(月) 午前10時から正午までの間に福島市西部勤労者研修センターから搬出すること。
 ※搬入・搬出に要する費用は、すべて出品者の負担とする。
※万一時間内に搬出が不可能な場合は必ず事前に連絡すること。
 [事務局で一時保管いたしますが、作品の損傷についての責任は負いかねます]
 のでご了承願います。
- 11 審 査 会 令和8年10月1日(木) 午前9時30分 福島市西部勤労者研修センターにおいて作品を審査し、入賞作品を決定する。
 (1) 小学校の部19点
 (2) 中学校・高校の部4点
 ※小学生と中学生・高校生の共同製作の場合は、(2) 中学校・高校の部で審査する。
 ※入賞作品については、10月31日(土) から11月1日(月) に郡山市で開催の第72回福島県発明展へ出品する。
- 12 表 彰 すべての入賞作品に賞状を贈呈する。
 (各学校を経由して賞状を贈呈いたします)
- 13 事 務 局 福島市企業振興課内に置く。
 (福島市五老内町3番1号 福島市役所本庁舎6階 TEL 525-3721)
- 14 個人情報の取り扱いについて
 (1) 本展への申込書に記載された氏名等の情報及び出品された作品に関する情報については、本展出品目録に掲載し、来場者へ配布いたします。
 (2) 入賞作品に関しては、当該情報を公表いたします。

<日 程>

9月 4日(金)	出品申込締切 福島市企業振興課へ
9月30日(水)	作 品 搬 入 福島市西部勤労者研修センター 午前10時30分～午後3時
10月1日(木)	審 査 会 入賞者の作品は学校へ連絡
10月3日(土)	作 品 展 示 福島市西部勤労者研修センター 午前10時～午後4時
10月5日(月)	作 品 搬 出 福島市西部勤労者研修センター 午前10時～正午